

市民のまちづくり活動を応援します 市民まちづくり活動支援事業

市では、協働によるまちづくりを推進するため、市内における市民活動団体の設立や、新たな事業の実施に対して補助金を交付しています。

本年4月に募集を行ったところですが、より多くの皆さんに活発に参加してもらえよう、追加募集します。

～平成21年度（当初）の採択事業が決定～

6月16日に審査会を開催し、提案団体の代表者らによるプレゼンテーションと、委員との質疑応答の内容を踏まえて審査が行われました。その結果、平成21年度の事業として5事業を決定しました。

No.	団体名	事業の概要	交付決定金額(円)
1	あさひオールド コンシェルジュ	若者の定住化や後継者の結婚対策などを促進し、活力あるまちづくりを進めることを目的に、「旭市出会いコンシェルジュ」への協力活動として、出会いパーティおよびセミナーを開催する。	100,000
2	障がいの理解を すすめる会	市内で実施される各種行事(産業まつりなど)に出店し、物品販売を通じて一般市民と触れ合うことで、障がいとは何かということを少しでも理解してもらう。	50,000
3	光と風キャンペーン 実行委員会	屏風ヶ浦の自然、環境、景観、歴史を調査し、その潜在的資源を発掘、成果を広く公表することで、地域を代表する景観、観光地として全国に発信する(屏風ヶ浦に関する写真の収集、写真展の開催)。	180,000
4	特定非営利活動 法人 はんどいんはんど 東総	統合失調症をはじめとする「心の病気」の好発年齢に当たる中学生や高校生、また日常的に彼らに接する教職員に対し、生活の基盤である学校においてメンタルヘルスに関する啓発や支援を行う。	40,000
5	飯岡まちおこし 実行委員会	「海と大地と民の音楽祭」の開催とまちおこしソングの宣伝活動。旭や飯岡の名を盛り込んだまちおこしソング「わっしょいタンゴ」のNHK紅白歌合戦出場を目指して、旭市飯岡の魅力を当地で確認し醸成する。	310,000

〔はじめの
一歩スタート支援〕

〔まちづくり
ステップアップ支援〕

補助の対象になる活動は？

- ・市民が自主的・自発的に行う公益性の高い事業です。
- ・市内で行われる公益的な社会貢献活動。
- ・地域の課題や社会的課題の解決が図られる活動。
- ・地域を活性化し、具体的な効果・成果が期待できる活動。

具体的にはどんな補助金？

- 《はじめの一歩スタート支援》
団体の立ち上げのために掛かる経費や、結成後間もない団体が、事業を開始するために必要な費用などを補助し、団体活動の自立を支援します。
- 〔対象〕
結成後2年以下で、活動を継続して行う団体。
- 〔補助対象となる経費〕
まちづくり事業開始のための事務費、講師謝礼、ポスターなどの印刷費、通信費など。
- 〔補助率〕
3分の2以内

〔限度額〕

10万円(1団体1回限り)

《まちづくりステップアップ支援》

- ・団体の行う新規事業や事業の拡大など、まちづくり活動の活発化を支援します。
- 〔対象〕
結成後1年以上経過した団体
- 〔補助対象となる経費〕
事業の実施に必要な諸経費。
- 〔補助率〕
補助対象となる経費の2分の1以内。年度ごとに申請し、最長3か年(スタート支援を受けた場合は2か年)まで。最終年度は補助率3分の1。
- 〔限度額〕
年50万円

※次のような費用は補助金の対象となりません。

- ・活動団体の事務所などを維持するための費用。
- ・活動団体の平常的な活動に必要な費用。
- ・活動団体の構成員に対する人件費、謝礼などの費用。

対象となる団体は？

次の要件をすべて満たしていること。

- ・活動拠点が、市内にあること。
- ・構成員の過半数が市内に在住、在勤または在学し、5人以上で構成していること。
- ・組織の運営に関する規約などがあること。
- ・宗教活動または政治活動を行う団体でないこと。

※補助金の申請にあたっては、団体の登録手続きが必要です。

選考方法は？

書類審査およびプレゼンテーション(申請者からの事業説明)による審査を行います。

申し込み方法は？

定められた申請書に必要事項を記入して、申し込んでください。

※申請書は企画課、または各支所庶務室にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

〔申込期間〕

10月15日(木)～11月6日(金)

《申し込み・問い合わせ先》

企画課地域振興班

☎6215382